

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書

実施機関名 (京都府教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

平成30年度に高等学校における通級による指導が制度化されたことを受け、本府でも拠点校において実施することとなったが、次のような課題があると考えている。

まず、指導内容・評価の妥当性についてである。通級による指導で実践される自立活動の内容は、高校生の発達段階に即したものでなければならないが、具体的な指導事例が少なく、加えて、高等学校では単位認定が必要となるため、個々の特性に応じた指導目標及び指導計画に基づく評価の妥当性についても十分に検討する必要がある。

次に、学校体制についてである。義務教育において、通級による指導担当教員と通常の学級を担当する教員の連携のあり方に課題が指摘されていることから、通級による指導担当教員の専門性を確保しつつ担当者だけに頼らない、学校全体で特別支援教育の視点が共有される学校体制を構築する必要がある。

さらに、高等学校の現場において自立活動を担当できる教員が不足している、また通級による指導について充分理解されていないという点も課題である。

このような中、本事業に取り組むことによって、拠点校における通級による指導担当教員の専門性の向上をはかり、実践内容を広く周知し、他の府立高等学校の管理職、特別支援教育コーディネーター、通級による指導担当教員等に対する研修を実施することにより、府立高校全体の特別支援教育の充実を図りたい。

また本府においては、特に生徒減少期における北部地域（丹後地域）における府立高校の在り方について、検討を進めており、清明高校に続く京都フレックス学園構想にもとづく新しいスタイルの高校を新設する計画を進めているところである。この新設する学校には特別な支援が必要な生徒が多く入学してくることが想定されることから、北部地域における教員の資質向上が不可欠であると考えている。

2. 目的・目標

通級による指導担当教員が実態把握に基づいた特性の課題を的確に分析した上で、高校生の発達段階に即した適切な指導内容を設定でき、学校の教育活動全般（教科指導や特別活動など）と結びつけることができること、また、校内における特別支援教育の中核として研修の計画や実施、諸機関との連携ができるように研修を実施するとともに、通級による指導が拠点校において着実に実施できる体制を構築する。

府立高校の特別支援教育コーディネーター等に対しては、拠点校における研修等を通じ、高等学校における特別支援教育の充実ならびに通級による指導に対する理解を深める機会とする。

また、京都府教育委員会として今後の研修の在り方についても研究を行う。

3. 主な成果

(1) 実施内容

ア 拠点校における通級による指導を支える取組

(イ) 専門家による指導・助言（3回実施）

- ・通級による指導の対象生徒の選定について
- ・通級による指導の対象生徒への具体的対応について
- ・個別の指導計画の内容について

イ 通級による指導担当教員等の専門性を高める取組

(ア) 専門性向上研修（4回実施）

- ・中学校における通級による指導の実際
- ・京都市立伏見工業高等学校における通級による指導の実際
- ・オムロン京都太陽株式会社 工場見学（障がい者雇用）
- ・京都府発達障害者支援センターとの連携

(イ) 先進校視察（3校及び1教育委員会）

- ・福岡県立ひびき高等学校
- ・岡山県立岡山御津高等学校
- ・島根県教育委員会及び島根県立宍道高等学校

(ウ) 日本LD学会 第27回大会（新潟）

- ・自主シンポジウム「高等学校の通級による個別指導と全体指導との融合により社会的自立を目指す特別支援教育の在り方—段階的指導・支援とチームで行う特別支援教育体制の構築—」での取組発表及び全国の情報収集

(エ) 府北部高校との連携（1回）

- ・北部新設校との連携会議の実施（通級による指導の制度と実践について）

ウ 京都府立高等学校における特別支援教育を充実させる取組

(ア) 拠点校研修（2回）

- ・高等学校における個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ・感覚統合の視点に学ぶ高校における発達障害の理解と支援

(イ) センター研修（1回）

- ・清明高校において、通級による指導の制度の説明及び「高等学校における特別支援教育の推進」についての講演

(ウ) 拠点校における公開授業

- ・「ICT公開研究授業」内のグループセッションで「特別支援教育とICT」をテーマに参加者による情報交流を実施（本事業単独ではない）

(エ) 管理職研修（1回）

- ・「特別な支援を要する生徒に対する様々な対応の在り方～アセスメントを大切に～」（京都府公立校長会生徒指導専門部会で実施）

(オ) 特別支援教育にかかるICT活用研修（2回）

- ・拠点校におけるICTの位置づけについての研修
- ・学習場面におけるタブレット端末を活用した支援の効果についての研修

(2) 取組成果

ア 取組全体の成果

まずは拠点校における通級による指導が安定して実施されたことがあげられる。専門家による指導・助言の活用については、通級による指導の開始が10月になったため、回数は少なかったが、指導の充実のために欠かせないものであった。

また、保護者説明会、通級による指導のためのアセスメントの実施、実際の指導、単位認定（予定）までの一連の流れを経験・実践したことの意義は大きく、その成果物（各種様式、指導内容等）については府教育委員会のホームページ上に掲載する。

さらに、拠点校が通級による指導を実践する中で、校内の特別支援体制の在り方を整理できたことも大きい。すなわち、通級による指導は校内の支援・指導の一部であり、その教育的効果を高めるためには、学校全体の特別支援教育の充実が基礎となることを明確化できたという点である。このことは、本年度の事業を通じて全府立高校に伝えていく必要がある。

イ 通級担当教員の専門性を高める取組の成果

専門性向上研修を4回実施した。外部機関との連携を意識した研修としたが、とりわけ中学校における通級による指導の実際について学ぶ研修では、中学校での実践が拠点校の目指す方向性と一致しており、共感とともに勇気をいただいた。今後の連携の可能性についても確認できた。

先進校視察では、各校の通級による指導について知る機会となっただけでなく、本府では未実施である他校通級については福岡県で、巡回指導については岡山県でそれぞれの実践と課題について学ぶことができたことは成果であった。また、島根県では高校通級に対する県教育委員会の姿勢並びに、通級による指導導入予定校が通級による指導開始に向けて教員の意識を醸成していくための工夫を学ぶことができた意義は大きい。

日本LD学会第27回大会では自主シンポジウムを行い、拠点校の取組について客観的な意見を広くいただくことができた。これにより、研究の方向性に対する確信と改善への契機とすることができた。あわせて、拠点校を広く知っていただく好機となり、他内外からの視察も増加した。

北部新設校との連携会議については、新設校への通級による指導の導入を前提として実施した。1回のみで開催となったが、通級による指導に関する理解と専門性を高める機会となった。本年度は新設校との交流の機会を増やしていく必要がある。

ウ 府立高等学校全体の特別支援教育を充実させる取組の成果

拠点校における研修を2回実施した。拠点校の教員に他校の特別支援教育コーディネーターも参加して実施された研修であり、特に個別の指導計画作成にかかる研修では、拠点校の教員と他校のコーディネーターがペアになって取り組んだことで、他校コーディネーターが拠点校の教員の意識の高さ、特別支援教育に対する姿勢を学ぶ機会となった。この研修で刺激を受けた教員が、各校で前向きな取組を始めたことも大きな成果であった。

また、京都府総合教育センターのサテライト講座を拠点校で実施した。高校だけでなく小・中学校や特別支援学校の教員も参加したことで、拠点校の取組や高等学校における通級による指導を正しく学ぶ機会となった。

公開授業については、本事業としては実施できなかったが、「ICT公開授業」の一部として実施した。今年度については、公開授業を実施し、成果普及に努める。

管理職に対しては、公立校長会生徒指導専門部会において研修を実施し、特別支援教育の基本について学ぶことで、各校における特別支援教育の推進に校長のリーダーシップが欠かせないことを再確認してもらった。

エ 特別支援教育にかかるICT活用研修の成果

高校教育課の特別支援教育担当指導主事が拠点校におけるICTの位置づけを学び、また現職教員長期研修制度を活用して大学で特別支援教育を学んでいる教員に対しても、学

習場面におけるタブレット端末を活用した支援の効果についての研修を実施した。本事業で購入したタブレット端末を用いて、生徒が実際に使用するアプリの効果やICTを活用した効果的な支援を体験的に学ぶことができた。

4. 通級による指導における専門性のポイント

高等学校における通級による指導担当教員の専門性としては、

- ・実態把握に基づいた特性の課題を的確に分析した上で、高校生の発達の段階に即した適切な指導内容を設定でき、学校の教育活動全般（教科指導や特別活動など）と結びつけることができることとし、専門家への相談体制を整え、先進校視察や学会での学びの機会を設けるとともに、発達性協調運動障害に関する研修も実施した。
- ・校内における特別支援教育の中核として研修の計画や実施、諸機関との連携ができることとし、本事業における研修の企画・立案を教育委員会と行うとともに、他機関や他校種との連携を意識した研修を実施した。

5. 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校】

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

拠点校における対象生徒の目標設定のための実態把握は、対象生徒の選定時の教員による行動観察、京都府教育委員会が全府立高校の在籍生徒全員を対象に実施する「特別な教育的支援を必要とする生徒に関する実態調査」のチェックリストで行う。このチェックリストは、教員の主観による評価の差を軽減するため、複数の教員で評価している。

また、対象生徒選定後に通級による指導の担当教員が実施する、対象生徒及び保護者へのニーズ調査（困っている内容・付きたい力・獲得したいスキル・進路希望）を半構造化面接の形式により把握するとともに、本校が作成した対象生徒自身が学校・社会生活に求められるスキル獲得の状況や獲得したいスキルを評価するための「自立活動アセスメントチェック」などの情報を集約し、目標設定している。

なお、拠点校において通級による指導の対象となっている生徒の多くは、生育歴の中で早期から医療・療育機関にかかり、小・中学校においても通級による指導等により個別に支援を受けてきている経験がある。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画だけでなく、発達検査等の標準化されたアセスメント情報も有しており、保護者や中学校より引き継いでいる。これらの情報も、生徒個々の目標設定や指導内容、手立てを設定する際に活用している。

集約した情報をもとに作成する個別の指導計画は、自立活動の観点で対象生徒が自立と社会参加を図るために求められる内容を長期目標とし、優先的で達成可能な内容を短期目標に定める。

個別の指導計画の目標や指導内容等は、総合的な視点で的確に設定できること、生徒・保護者との共通確認のもとに設定できるよう、担当者が校内で検討・作成するだけでなく、医療連携による主治医からの助言を受けたり、生徒・保護者との協議・確認の上で作成させたりしている。生徒・保護者も含めて、関係者間で目標や指導内容の確認ができることは、相互の安心感につながった。

評価は、自立活動の授業で毎時個別に設定する目標に対し、担当教員が行う評価、生徒の振り返りシートの記述、取組の自己評価、担任等の関係教員への聞き取りによる自立活動の指導以降の生徒の変化（般化の状況）、評価の時期に担当教員が生徒に面談し聞き取る評価等を総合的にまとめ、担当教員が個別の指導計画の評価を作成した。

今後、高等学校における通級による指導が府内及び全国的に普及していくことを考えると、指導開始時の目標設定に対する到達状況の評価については、客観性を担保できるよう、目標設定の在り方や評価の観点について一層の研究が求められる。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

拠点校では、通級による指導も含めた特別支援教育を学校全体の教育活動に位置づけて、全教職員による組織的な実践が可能となるように体制構築を整備している。

その中で、通級による指導に係る校内的な取組の運営は、管理職、事務部、特別支援教育コーディネーター、年次担任部を含めた各分掌の担当者（各1名）の構成で、通級による指導担当教員会議を編成している。

年次担任部の通級による指導担当教員会議のメンバーは、各年次における通級による指導の窓口業務を行うだけでなく、毎週設定された自立活動について通級による指導担当教員とチームティーチングを行う。

また、通級による指導開始時と半期を目処に行う対象生徒及び保護者のニーズ調査や個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成は、通級による指導担当者教員会議のメンバーである年次担任部員以外に、対象生徒の担任が担当教員と協働するシステムを構築している。

さらに、対象生徒の担任は、単位認定の時期に担当者が対象生徒と保護者対象に行う個別の指導計画に基づく評価面談に同席し、今後の指導・支援の方向性について協議することとしている。

その他では、対象生徒等に関する情報共有については、教員間の日常的なコミュニケーションだけでなく、校務システムのポートフォリオ機能を活用し、日々の気付きの入力による記録の蓄積と共有化、教科担当者会議やケース会議での情報共有や指導・支援方法の検討及び点検を行っている。

通級による指導の担当教員が通常の学級担任との連携を深化させるための専門性については、日常的な担任との連携を通じて取組の状況や指導の中で知り得た有効な手立てを意識的に共有することは大切な点である。

加えて、対象生徒の通級による指導に係る本人・保護者面談や個別の指導計画の作成から指導、評価まで、担当教員が担任と協働するシステムを構築していくことが重要である。さらに、組織的に特別支援教育を推進する上では、担当者による実践やシステム作りを支える管理職のリーダーシップも求められる。なお、これらは全教職員の特別支援教育に対する意識向上だけでなく、通級による指導の担当教員の後継者育成にもつなげられるものとする。

③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

自立活動は、ソーシャルスキルやライフスキルの学習を中心に、生徒の実態や指導の目的に応じて小集団や個別による形態で指導した。

指導の場は、通級による指導を行う教室を定め、その教室を起点とするが、社会への接続期にある高校生の年齢段階に考慮し、学習内容の般化を促進させることを目的として、校内外のリソースを活用した指導の展開を意識した。具体的には、中学生を対象とした学校説明会の準備業務や当日のスタッフ業務、校内に設置されている学食カフェの装飾補助業務、地域の青少年活動センターが開催するイベントのボランティアスタッフ等である。それぞれの活動において、対象生徒のニーズに応じた自立活動のねらいを設定し指導を行った。教室から一般社会へと段階的に取

組の場を拓げる具体的な活動を設定することで、指導の効果検証と生徒の学習状況についてアセスメントがしやすく、PDCAサイクルによる授業展開へとつなげることができた。

今年度は、上記の自立活動の中で、「自己認知」を高める指導に力点を置いた（人間関係の形成：自己の理解と行動の調整に関すること）。通級による指導の対象生徒の多くが、自分の行動を客観的に振り返ることが難しく、対人・社会性等の面でつまづいていることが窺えたためである。

1つ目の方法は、授業の振り返りで生徒の行動を視覚化することである。取組の様子をタブレットで動画撮影しておき、振り返りの際に映像に基づき振り返ることで、個人間による感覚のズレが軽減でき、客観的な振り返りに結びつけられた。また、この時に観察する観点を焦点化し、生徒に示しておくことで振り返りのポイントが明確になった。

2つ目の方法は、人の行いの指摘や評価をするものである。これまでに生徒が取り組んできた内容と同じ設定を教員が演じ、その中で至らない行動を見つけて指摘・評価する。後日、対象生徒との面談で「これまでに比べて人がどう思うかということを考えるようになりました。」と話していたことから、この方法は視覚的に人の行動が確認できるだけでなく、不十分な振る舞いが相手にどう印象付けるかの理解につながりやすかったのではないかと推察する。

④発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

体育の内容を扱う特別の指導については、毎回の授業の前半に「自分の身体の動きの把握、力の調整、筋力の向上」等をねらいに体づくり運動の要素を取り入れたトレーニングを実施した。

数学の内容を扱う特別の指導については、公共施設の利用を目的とした校外学習の事前学習及び当日において、「交通機関による移動と目的地での飲食が、設定金額の範囲内でできる」「交通機関による往復の移動時間や飲食の時間を算出し、設定された時間内に取組が遂行できる」ことなどをねらいに、数と計算の要素を取り入れた学習を実施した。

今年度、担当教員が生徒・保護者に実施したニーズ調査では、読み・書き・計算等の困難さを改善・克服するための特性に応じた学習方法の習得に関わるニーズが高かった。このニーズに応じた各教科の内容を取り扱う指導については、今年度は十分に実践できていないが、今後、研究を進めたいと考えている。

時間が限られた高校生活の中で、社会への移行期として獲得すべきスキルが多い年齢段階の生徒に対する指導の在り方や到達レベルの設定については慎重な検討を要する。

そのため、生徒の特性に応じた読み・書き・計算に対する直接的な学習方法の開発以外に、支援機器等を活用した学習方法の研究開発や、校内外の施設等における合理的配慮の申請につながる指導等、一般社会への接続を目前に高校の通級による指導が求められる自立活動の在り方も併せて研究を進めていきたい。

6. 今後の課題と対応

今後、京都府において高等学校による通級による指導を広げていくためには、現場の教員の理解をより深めていく必要がある。そのために、拠点校で実施された通級による指導の概要（年間のスケジュールや指導内容）と学校全体で取り組む特別支援教育という視点について、各地域の特別支援教育コーディネーターの研究協議会を活用して伝達していく。

高校における通級による指導の適切な指導内容を考えるとき、卒業後どう自立していくのか、どう適応していくのかという視点は重要である。そのため、発達障害者支援センター、障害者就労に取り組む企業や中学校の通級による指導担当教員との連携を意識した研修を実施し

た。今後は、通級による指導を受けた卒業生に協力を得ながら、他機関と連携しつつ、適切な高校における通級による指導の指導内容を研究していく。

7. 拠点校について

(高等学校)

拠点校名：京都府立清明高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
定時制	普通科	120	4	105	4	100	5	29	2			
通級による指導 (対象者数)		8		2		2		0				
	校長 副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計	
教職員数	1	1	0	37	2	0	21	7	0	5	4	78

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※通級による指導の対象としている障害種：自閉症者、情緒障害者、学習障害者、
注意欠陥多動性障害者

8. 問い合わせ先

組織名：京都府教育委員会

- (1) 担当部署 京都府教育庁指導部高校教育課
- (2) 所在地 京都市下京区中堂寺命婦町1-10
京都産業大学 むすびわざ館
- (3) 電話番号 075-414-5851
- (4) FAX 番号 075-414-5847
- (5) メールアドレス koukyou@pref.kyoto.lg.jp